

平成31年2月5日

栃木市長 大川 秀子 様

西方地域会議
会長 大塚 孝司朗

栃木市北部健康福祉センター（仮称）の名称、休館日及び
開館時間並びに供用開始日について（回答）

平成31年1月8日付け栃市福第394号で意見聴取のあった栃木市北部健康福祉センター（仮称）の名称、休館日及び開館時間並びに供用開始日について、下記のとおり回答します。

記

栃木市北部健康福祉センター（仮称）の名称、休館日及び開館時間並びに供用開始日については、適当と認めます。ただし、次のとおり意見がありましたので対応いただきますようお願いいたします。

- ① 建物2階に配置予定のプレイルームの開館時間が「午前8時30分から午後5時まで」と他の部屋の開館時間よりも短いことから、他の部屋同様に開館時間を「午前8時30分から午後9時まで」とし、中学生以下の児童・生徒のみでプレイルームを利用する場合は午後5時までとしていただくよう要望します。